

第1回 喜多方市地域創生推進市民会議 会議録（概要）

日時：令和元年8月5日（月）

13時00分～15時05分

場所：大会議室

○ 出欠

1 委員

（1）出席（17名）

高野進委員、安部良信委員、宮澤末子委員、渡邊めぐみ委員、渡部淳子委員、五十嵐敦委員、松本榮二委員、星宏一委員、佐藤雅一委員、遠山権司委員、湯浅邦光委員、齋藤百合子委員、初澤敏生委員、佐藤正道委員、黒田修委員、竹田浩介委員、瓜生健光委員

（2）欠席（3名）

瓜生浩委員、樟山久美子委員、吉田哲治委員

2 事務局

（1）喜多方市

企画政策部	部長	園部計一郎
企画調整課	課長	小野幸一
企画調整課	課長補佐	伊藤博之
	副主任主査	藤井慎一
	副主査	東條諭
地域振興課	課長	遠藤紀雄
こども課	課長	湯上孝弘
高齢福祉課	課長	佐藤洋
保健課	課長	五十嵐俊之
農業振興課	課長	大堀邦英

○ 配付資料

- ・ 平成30年度総合戦略事業 効果検証シート 【資料1】
- ・ 喜多方市総合戦略の進捗状況について 【資料2】
- ・ 喜多方市総合戦略【第2版】 【参考資料】
- ・ 喜多方市地域創生推進市民会議設置要綱 【資料3】
- ・ 経過報告 【資料4】
- ・ 次期総合戦略の策定について 【資料5】
- ・ 外部評価シート 【様式1】

○ 委嘱状交付

副市長から各委員へ委嘱状の交付

1 開会

企画調整課 課長補佐より開会宣言

2 市長あいさつ

副市長代読

3 委員等の紹介

課長補佐より新たに委員に就任された方の紹介

4 委員長の選任

市民会議設置要綱第5条第2項の規定により、委員長を選任。事務局に一任する声があり、事務局にて、前回委員長を務めた初澤委員を委員長とする案を提案したところ、全会一致で「異議なし」ということで、初澤敏生委員に委員長をお願いする。

5 委員長あいさつ

6 議事

(1) 喜多方市総合戦略及びこれまでの経緯等について

(事務局)

資料4に基づき、説明。

(議長)

ただいま事務局から説明があった内容について、御質問、御意見等あればどうぞ。

特にないということなので、続いて、「(2) 平成30年度実施事業の検証・評価について」、事務局から説明をお願いする。

(2) 平成30年度実施事業の検証・評価について

(事務局)

資料1及び資料2に基づき、事業No.1から事業No.9までの企画調整課、地域振興課、こども課の事業について説明。

(議長)

それでは、ただいま説明のあった内容について、御質問、御意見等頂戴したい。

(安部委員)

「No.4 喜多方市少子化対策結婚支援事業」について、婚活イベントを開催し、参加者については記載のとおりだということはわかったが、これらのイベントによって、結婚が成立した件数は、何件程度なのか。

「No.7 多子世帯保育料軽減事業」について、子どもが何人から多子世帯となるのか。

「No.8 出産・育児のための離職者への支援事業」について、事業予算が、4万5千円と非常に少なく感じる。無いよりましなのかもしれないが、金額から判断すると事業効果に疑問を感じたので、説明をお願いしたい。

(議長)

それでは、こども課長に回答をお願いします。

(こども課長)

「No. 4 喜多方市少子化対策結婚支援事業」について、まずこの事業の趣旨として、結婚を前提としたイベントというわけではなく、出会いの創出が第一の目的である。そういった趣旨で実施していることから結婚まで至ったか、といった調査は行っていない。従って、何組が結婚に至ったかということは把握していないが、昨年8月に世話焼き人へ登録していただいた方の中から1組成婚に至ったという報告があったところである。

「No. 7 多子世帯保育料軽減事業」について、多子世帯とは、3人以上の子どもがいる世帯のことである。

「No. 8 出産・育児のための離職者への支援事業」について、令和元年度には、予算を16万円としている。昨年度も当初は同程度の予算を組んでいたが、年度の途中で実績として、4万5千円に引き下げる形をとったので、記載のとおりとなっている。こちらの事業は、1年以上勤めている会社を出産のためにやめなければならないといった場合に、出産から12カ月の間、あるいはどこかの保育施設に子どもが入るまでの期間月額1万5千円給付をするというもので、本来は産前産後の休暇を取得して出産、子育てをするという形が望ましいが、それができない方への救済措置といった側面があり、実績が多ければいいというものではない点を御理解いただきたい。

(安部委員)

No. 4について、結婚に至ったかという追跡調査までは行っていないということだが、参加者というのは、市内・市外で、それぞれ何人か、内訳を教えてください。

(こども課長)

内訳の詳細について、この場にデータを用意していないが、基本的に男性は市内在住、女性については条件を緩和している。交流イベントの移住婚活ツアーについては、喜多方レトロ横丁に合わせ、首都圏にお住いの女性の方を御招待し、地元の独身の男性の方と出会い、できれば仲良くなりたいいただきたいという趣旨で開催している。

(議長)

事業No. 8について、私もお聞きしたいのだが、目的に「低所得世帯」とあるが、低所得世帯向けの様々な援助策のパッケージのなかの1つといった形で提示をしているのか。

(こども課長)

ここに記載している事業は、まち・ひと・しごと創生基金を活用した事業で、これ以外にも様々な事業を実施しており、当然、低所得者向けの事業についても同様であるが、低所得者向けの支援を一括してパッケージという形での案内はしていないが、相談に来られた方に対し、他に活用できる事業や制度がある場合は、そちらも御説明させていただいている。

(議長)

こども課だけのPRだけではなく、他部署でも共同してPRしたら、周知が進むので

はないかといった趣旨で質問させていただいた。

(こども課長)

子育ての支援については、喜多方市子育てガイドブックというものを作成しており、窓口での配布をさせていただいている。経済的な支援のほか、親子でのお出かけスポットや妊娠出産をしたらどんな制度があるといったこと、あるいは予防接種、子育てサポートなどについて、こども課だけではなく、市全体の情報をまとめて、掲載している。市のホームページについても、子育てについての特別サイトを設け、周知を図っている。

(議長)

他にあればどうぞ。

(星宏一委員)

「事業 No. 2 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業」について、当初はとても素晴らしい事業だと思ったが、結局近隣自治体との人口の奪い合いになっているのではないか。また、住宅過剰時代で空き家がどんどん増えている中で、新築がどんどんできていくという状況で、近隣自治体から喜多方に転入してきた人に、住宅を新築した際にはお金を差し上げるというのは、なんとなく社会悪といったように感じてしまう。市民に対する支援をやめるという考えもあると思うが、なるべくならば、空き家や中古住宅を地域外から移住して来られる方へ提供する形で支援する方向へシフトしたほうがよいのではないか。

会津地方全体で 20 何万人程度のなかで、人の取り合いをしても仕方がないと思う。そういったことから、「事業 No. 3 田舎暮らし支援事業」の空き家ということと「事業 No. 2 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業」を結び付けて、1 つの事業として、新たな枠組みを作り、事業を実施していただいたほうがよいのではないか。

(議長)

それでは、地域振興課長に回答をお願いします。

(地域振興課長)

委員御指摘の近隣との人の取り合いという点に関しては、確かにそういった側面も考えられる。現状ということで申し上げますと、転入に関し、平成 30 年だけで、19 件あり、北塩原村 1 件、会津若松市 13 件、会津坂下町 1 件、猪苗代町 1 件、二本松市 1 件、南相馬市 1 件、県外 1 件と近隣からの転入が主だったところで、委員がおっしゃったとおりである。本事業のもともとの考え方としては、大都市圏からの転入、定住を想定しており、これまで様々な御意見をいただきながら、枠を増やしたり、土地要件を撤廃したりと、見直しをかけてきたところである。資料 1 の課題のところに記載のとおり、1 億 5 千万円以上使っているということもあり、効果はあると考えているが、実際の効果が出てくるのは、10 年後 20 年後といったように今すぐに表れてくるものではないということもあり、評価が難しいところもあるが、今回の見直しで市民、近隣からの転入という点に関して、見直しをかけていきたいと考えている。

「事業 No. 3 田舎暮らし支援事業」に関しては、空き家の支援ということで、空き家に住んでいただいた際には補助金を出すという制度となっており、そういった事業内容と絡めながら、より良い制度にしていきたい。

(安部委員)

ただいまの委員の御意見そのとおりかもしれない。しかし、だからといって、喜多方がこの事業を見直して、予算の縮小や違う事業への転換などを行えば、例えば、この近くだと、会津若松市や会津坂下町など、同様の事業を行っている、あるいはやり始める自治体へ人が取られていってしまうのではないかとといった点を危惧する。皆さんで話し合って、どういった形で進めるか、これからの検討課題になってくると思われる。

(地域振興課長)

確かに、近隣でもこういった制度を行っているところがある。それにより、本市から他自治体への流出という問題もある。一方で、本制度の利用者へのアンケートを実施しており、市内の方よりも他地域からの転入者の方がこの制度があつてよかったという結果もあり、そういったことも踏まえながら、今後の事業の在り方を研究、検討してまいりたい。

(星委員)

あつちは100万、うちは200万といった同制度の競争の加熱は、好ましくない。むしろ、単に家を取得する方に対しお金の支援をするのではなく、住むうえで魅力のあるまち、楽しいまちをつくるという方向にお金を使うのが真つ当なのではないか。

(議長)

では、この件に関しては、後程議題になると思うが、第2期計画を作るにあたり、具体的な事業として立案されてくるのではないかとと思われるので、その際に検討いただければと思う。他に御意見等いかがか。

(高野委員)

地方創生の課題は大きく2つあると考えており、1つは人口減少の歯止め、もう1つは原発事故による風評の払拭だと思う。人口減少について、市町村間で取り合いをしているのではないかとということについて、先日新聞で、会津若松では人口が12万人に回復したという記事を見たので、少し調べてみたところ、会津若松市では、今年の4月から7月1日までどんどん人が増えて、約2か月間で148人増加している。皆さんが危惧されていることが既に現実として出てきているのではないか。この点については、喜多方は住みやすいまちだから住んでくださいよという観点と現実化市町村間で競争しているのであれば、それに対抗するような両方の手段を持って対策していただきたいと思うが、会津若松市の人口が増えている理由についてどういった分析をしているのか、お伺いしたい。

(議長)

では、企画調整課長に回答をお願いしたい。

(企画調整課長)

明確な理由については分析をしていないが、一般的には、東京への一極集中のように、県内においては郡山市、会津地域について言えば、会津若松市ということで、やはりその地域での中心部へ人が集中する傾向がどの地域でも見られる状況である。先ほど御意見があつたように、まちの魅力を高める、住みやすいまちにするというのが大事なことだと考える。また、一方で、他地域へ人が引っ張られない施策についても考える必

要があるということで、そのあたりのバランスをとりながら、あらたな事業について検討をしていく必要があると考えているところである。魅力のある、住みやすいと感じられる施策で、定住を、さらには他市町村からの移住の促進を図る必要があると考えているところである。

(高野委員)

会津若松市に関して、分析をお願いする。

(議長)

短期的な人口の変動であれば、施設が移転したといった原因も考えられ、分析が難しい部分もあり、長期的にどういった形で動いていくかといった点について、人口ビジョンで取り上げているところである。他にいかがか。

(遠山委員)

先ほど、地域振興課長の回答にあった、転入者 19 人の年齢構成や地域ごと、どのあたりに転入されたのか、ということ把握していれば、今後の魅力ある街づくりに役立つのではないかと思うのだが。

(地域振興課長)

手元に詳細なデータを持ち合わせていないが、旧町村単位の転居も含めたデータになるが、旧喜多方 31 件、旧塩川 39 件、旧熱塩加納 1 件、旧山都 1 件、旧高郷 2 件という内容となり、旧喜多方地区及び旧塩川地区に集中しているということである。

(議長)

喜多方市の中についても、やはり中央に集中ということだと思う。他にいかがか。

よろしければ、残りの 8 事業について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料 1 及び資料 2 に基づき、事業 No. 10 から事業 No. 17 までの高齢福祉課、保健課、農業振興課の事業について説明。

(議長)

それでは、ただいまの内容について、御意見等いかがか。

(星委員)

今説明のあった中身に直接関係する内容ではないが、今回の委員のメンバーを見ると、医療、介護福祉関係について、社協の遠山さんがいらっしゃるが、医療関係の方がいらっしゃらない。確か、以前は委員に医療関係の方がいらっしゃったと思うのだが、今回どういった考えで委員の選定にあたったのか。

(議長)

では、事務局より回答をお願いする。

(松本委員)

関連する内容として、私は塩川町誘致企業協議会 会長という肩書で出席しているが、何をしている人間なのかわからないので、あえて最初の挨拶の際に、自動車の部品を作っている会社を経営していると付け加えさせていただいた。団体名で、何をしているのか、どのような方なのかわかる場合はよいが、ぜひ委員長、観光関係、医療関係といったことがわかるような工夫を事務局をお願いしたい。

(議長)

今回は、喜多方医師会から代表者が出てきていないようだが、こちらについても説明をお願いしたい。

(事務局)

昨年、市民会議を3回開催させていただいたが、医師会については、日程調整が難しいということで、3回とも欠席ということであった。今回、医療関係、医師会関係の委員がいらっしゃらないということであるが、今後については、全体的なバランスも含め委員の選任をさせていただきたいと考えているところである。今年度については、このようなメンバーで進めさせていただきたい。ただいま説明した事業について、医療関係以外の外部の目から評価をいただきたい。

松本委員からいただいた委員の紹介という意見について、それぞれの区分ということで、民間事業者、関係団体、教育機関等といったそれぞれの枠で代表的な団体について御推薦をお願いしているところである。さらにその先の所属について御紹介ができていないということについては、大変申し訳ない。今後については、備考ということで、会津喜多方工業クラブ理事であれば、喜多方軽金属といった形で、所属の企業や団体についても併記させていただきたい。そういった形で御了承いただきたい。

(松本委員)

公募の方についても、何をしている方なのか説明があった方が、得意分野などがわかってよいと考える。

(事務局)

公募の方に関しては、広く市民の方から御意見を頂戴するという目的で募集をさせていただいており、産官学勤労言の専門的なお立場での御参加ではないというところで、御理解いただきたい。

(議長)

それでは、事業 No. 10～事業 No. 17 について、御意見等あればどうぞ。

(五十嵐委員)

「事業 No. 9 私立保育施設保育士等処遇改善事業」について、就業奨励金として1人4万5千円、「事業 No. 11 介護職員養成・就労定着化事業(介護パワーアップ事業)」について、就労定着奨励金として1人約4万7千円ということだが、事業 No. 9 については、施設自体への交付金があり、事業 No. 11 についても、事業実績額から個人への交付金や補助金を引いた残り300万円程度が施設への補助金になっていると思われるが、どのような内訳になっているのか。

また、今後ますます高齢化が進むことを考えると、待機児童対策よりも待機高齢者への対策について、介護職員の確保、育成という点から介護職員の処遇改善を強力にお願いしたい。以上、2点について、回答をお願いする。

(議長)

それでは、まずこども課長に回答をお願いする。

(こども課長)

「事業 No. 9 私立保育施設保育士等処遇改善事業」について、若干説明をさせてい

ただきたい。私立保育士等の処遇改善を図るため、基本となるのは、保育士1人1カ月当たり5千円、年間で6万円を給料にプラスしてお支払いいただくよう施設に対し、補助を出しているところである。その部分が、資料の平成30年度実績値等に記載した1,289万5千円となっている。その下の18万円という部分が、平成30年度に喜多方市内にある保育施設等に新規で採用された新卒者の方あるいは過去に保育士として働いていたが、職を離れていた方について、あらためて保育士として就職する際に交付するものであり、市内の方と市外の方で交付額に差を設けさせていただいている。市内の方が5万円、市外の方が3万円という内訳になっている。

(議長)

それでは、続いて、高齢福祉課長に回答をお願いします。

(高齢福祉課長)

「事業 No. 11 介護職員養成・就労定着化事業（介護パワーアップ事業）」の就労定着奨励金について、平成30年度には、39名の方へ合計183万円交付している。こちらは、市内の介護事業所へ1年以上就労していただいた方に支給するものであり、内訳を申し上げますと、市内の方が1人当たり5万円支給で、33名で165万円、市外の方が1人当たり3万円支給で、6名で18万円、計183万円を就労奨励金という形で事業所に支給している。この部分については、介護職員の所得の底上げということで、国の方でも介護報酬の加算の改定等行っているところだが、まだまだ追いついていないということで、新規に介護事業所に就職された方に長く勤めていただくために、平成30年度から支給を開始したところであり、より定着を図るため、事業の拡大について検討したい。

続いて、今後の待機高齢者の増加に対し、更なる介護職員の増強が必要ではないかということについては、市内には特別養護老人ホームや施設系の老人ホームがあるが、その施設に入るには、要介護1以上という制限であったが、国の方針で、施設から在宅へという方向に転換が図られ、入所制限が、要介護3以上となった。現在、真に施設への入居が必要とされる方は、300名いるが、今後も増加が見込まれるところである。施設の方でも、維持管理であったり、運営費といった様々な経費がかかってくるので、今後は施設の充実はもちろんだが、在宅で介護をしていただくということで、高齢福祉課としても在宅介護を中心に進めていきたいと考えている。

介護人材の確保については、就労定着の取組、キャリアアップ事業、あるいは介護講演会、職場体験など諸々の介護人材の確保を目指した取組を行っているところだが、今後も引き続き、これらの取組の拡充も図りながら、進めていきたいと考えている。

(議長)

他にいかがか。

(星委員)

2つほどあり、まず「事業 No. 10 多職種連携による課題解決に向けた推進体制の検討・構築」について、医療と介護の連携研修会を開催したということで、資料から参加人数はわかるが、全体の関係者のどのぐらいの割合の参加者があったのか、それから連携会議の効果といった点で、具体的にはどのような効果があったのか教えていただき

たい。

次に、「事業 No. 11 介護職員養成・就労定着化事業（介護パワーアップ事業）」について、最近、製造業においても外国人労働者の雇用ということが広がり、コンビニにおいてもそういった労働力に頼らないと立ちいかないという事態になりつつあるのではないかと感じている。介護の現場においては、全国的にみると、外国人労働者の方がどんどん入ってきているようだが、今現在人材が不足している分野において、外国人労働者の活用について、市としてどのように考えているのか教えていただきたい。

（議長）

2 つ目の質問については、介護現場に限定した回答でよいか。

（星委員）

どちらでもかまわない。

（議長）

それでは、高齢福祉課長に回答をお願いします。

（高齢福祉課長）

医療介護連携研修会の内容と効果ということであるが、去年は、研修会を 2 回、会議を 1 回開催している。連携研修会については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所、行政、県、医療関係、地域包括支援センターという形で様々な多職種の方に話合っていただく場ということで、これまでは、介護から見た医療というものは敷居が高いということで、連絡がスムーズにいかないこともあった。例えば、病気で入院して症状が改善して退院した場合、施設にも行けない、在宅でも過ごせないとなった場合に、施設に入る場合には施設のケアマネージャー、居宅の場合には、居宅のケアマネージャーがつくが、その中でケアマネージャーのほうから医療関係者の敷居が高く、どうしても連絡調整がスムーズにいかないという意見もあったので、顔の見える関係という繋がりも必要なのではないかというといった研修会を企画開催しているところである。参加者からの意見としては、他の職種の取組がわかったということと、知り合いが多くできて関係強化が図れたというものがあつた。

次に、介護現場における外国人労働者については、まず資料 2 の 5 ページの「5-③ 介護職員数」を御覧いただきたい。目標値については、935 名となっているが、こちらの数字については、現在喜多方市には、大小含めて約 70 近い介護事業所、施設等があり、平成 30 年度について言えば、実際に勤務されている方は 832 名であるが、それらの施設はもちろん最低限の基準は満たしているが、円滑な施設の運営を行うためにどのぐらいの人材が必要かという聞き取り調査への回答を積み上げていった数字であり、約 100 名の介護職員が不足している状況である。先ほども申し上げたとおり、就労定着化事業等を実施しているところであるが、まだまだ充足に至っていないというのが現状である。今年度 1 事業所で外国人労働者を採用する予定で話が進んでいるということである。外国人労働者の雇用については、国の支援制度もあり、事業所の方には適宜情報提供しているところである。

（議長）

事務局に確認したいのだが、労働関係については、次回の商工課担当の事業で取り扱

うということでしょうか。

(事務局)

そのようにお願いしたい。

(議長)

それでは、外国人労働力の一般的なことについては、次回お答えいただくということをお願いする。

それでは、次に移らせていただく。あまり時間が取れず申し訳ないが、お手元のシートに各事業の評価を御記入いただきたい。評価シートは会議終了後に集めさせていただく。先ほど、事務局よりアナウンスがあったが、去年までは、会議の中で結果報告まで行っていたが、本日は時間の関係上、結果については次回会議の際に併せて御報告させていただく。なお、委員長については、従前の方法に従い、基本的には事業評価をせず、評価が同数の場合のみ、評価を決するために評価をさせていただく。

(3) 次期総合戦略について

(事務局)

資料5に基づき、説明。

(議長)

資料5の表面の「新たな視点」に記載している項目を取り入れたうえで、裏面の日程に沿って次期の総合戦略をこの委員会において検討するという流れである。今回が本会議の1回目で、全3回の会議を予定しているため、かなり急ぎ足になるかもしれないが、よろしくをお願いしたい。ただいまの事務局からの説明に関して、御意見等あれば頂戴したい。

(高野委員)

資料の「新たな視点」に挙がっている「関係人口」とはどのような定義になるか。

(議長)

それでは、事務局にお答えいただきたい。

(事務局)

手元に、関係する正式な資料を用意していないが、住所を移すような転入者や移住者ではなく、観光客でもなく、高い頻度で足を運んで地域の人々と交流するような人口、例えば、棚田のオーナーのようなものが該当すると思われる。

(議長)

補足させていただくと、今までの人口というと定住人口のことであり、これを基本にしていたが、定住人口が増加することはほぼ期待できないため、そこに来てくれる人ということで交流人口という概念が出てきた。昔で言えば、観光入れ込み客数と言われていたようなものがその中に含まれる。そして、最近では、その関わり方のハードルが下がり、いろいろな形で関係する、例えば、ふるさと納税を通じた関わり、その地域のネット上のバーチャルな集まりへの参加など、そういったなんらかの関りを持つことに関し、関係人口という言葉が使われるようになった。私自身としては、関係人口の増加

が地域の活性化に繋がるという点については、疑問を感じている。

(安部委員)

今、委員長よりふるさと納税も関係人口に含まれるという話があったが、先日の広報きたかたにふるさと納税の寄付額が掲載されていたが、これだけネームバリューがあるにもかかわらず、額が少ないと思う。もっとふるさと納税でお金を集めて、子育てなり、高齢者支援なり、そういった方に活用してほしい。総務省の方から3割のお達しがあったが、その3割は地場製品の消費による地域の活性化、残り7割について市民のための事業を行っていただきたい。

(委員長)

御要望として、承らせていただく。ほかにどうぞ。

(遠山委員)

次期の人口ビジョン、総合戦略について、第1期の総合戦略については、2040年に人口37,000人を確保するためには、2030年までに希望出生率2.07を目指すとともに、2040年までに若者の流出抑制、子育て世帯の流入促進による社会動態±0を目指すという大前提があったが、今回の新たな視点では、そういった具体的なことが見えてこないのだが、どこから読み取ればいいのかお聞きしたい。

(委員長)

第2期計画について、どのような方針で進めていくのかということだと思うが、事務局に回答をお願いします。

(事務局)

前回の総合戦略策定の際には、震災の影響で国から将来の人口の見通しに関するデータの提供がなかったが、今回は国からデータの提供があったことから、人口ビジョンにも見直しをかけたいと考えている。人口ビジョンに見直しをかけることによって、今遠山委員がお質しの総合戦略の目標値についても若干見直す可能性があるが、次回の会議の際にはお示しさせていただきたい。

(委員長)

次回の会議の際に、独自の分析に基づいたものを提示できるということか。

(事務局)

国から予測データは提供されているので、そのデータにどの程度係数を設けるかというところで、予測数値が変動する。今回は、人口ビジョンの改訂という形でお示しさせていただく。

(遠山委員)

人口増に繋がるような新たな視点が一般にわかるような、「ああ、これなのか」と容易に納得できるような具体性があったほうがよいということである。

(委員長)

そろそろ会議終了予定時間が迫ってきているので、議事についてはよろしいか。では、司会を事務局にお返しする。

(事務局)

初澤委員長ありがとうございました。

では、次第の「その他」に移らせていただく。皆様から何か御意見があればお受けする。

特になければ、連絡事項を申し上げる。次回の会議開催については、先ほど資料5でお示しさせていただいたとおり、11月頃を予定している。若干時期がずれるかもしれないが、早めにお伝えさせていただくので、次回出席もよろしくお願いいたします。

それから、今ほど記入していただいた外部シートはお帰りの際に事務局へお渡しくださるようお願いしたい。評価シートの内容を事務局で集約し、後日委員の方々へお送りさせていただく。事務局からは以上とさせていただきます。

(松本委員)

一言だけ申し上げたい。欠席した委員について、会議の始めに報告すべきではないか。それから、今日の会議は、事業No.17までの検証だったかと思うが、そういったことも一番始めに言っていただいた方がよいのではないか。また、先程来言っているが、委員について、例えば主婦なら主婦といった形で、立場が分かったほうがよいと思う。農業に精通している、工業に精通しているといったことがわかる形のほうがよいのではないか。

(事務局)

欠席の方について冒頭での御報告が漏れてしまい、大変申し訳なかった。御指摘のとおり、会議が円滑に進行するような資料の作り方や進め方を次回までに検討させていただく。

(宮澤委員)

外部評価シートの記入について、一言申し上げたい。このシートを5、6分で書くというのは無理がある。事前にいただいた資料は読ませていただいたが、そういった資料や本日の説明内容、その他日ごろ感じていることなど、書きたいことがあっても、とてもこの短い時間では書ききれない。そうであれば、例えば、今月中を期限に、郵送で提出するといった方式をとっていただければ、いろいろな意見が集まると思うので、外部評価シートの提出について検討いただきたい。

(事務局)

ただ今の御意見を受け、既に記入が終わっている方については、本日提出をしていたが、本日提出が難しい方に関しては、後日、本日の会議録を送付させていただく際に、返信用封筒をお付けするので、そちらで事務局まで送付いただきたい。

以上を持って、第1回地域創生推進市民会議を閉じさせていただく。長時間に渡り、ありがとうございました。